

6月から児童手当制度が変わります

岡こども家庭相談課 ☎(582)1137 FAX(582)1138

児童手当は、中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人に支給するものです。

| 児童の年齢 | 児童手当額(1人当たり月額) |
|----------------|----------------------------|
| 3歳未満 | 一律15,000円 |
| 3歳以上 小学校修了前 | 10,000円 (第3子以降は15,000円) |
| 中学生 | 一律10,000円 |

変更点

1 現況届が原則、提出不要となります。ただし、以下の人は現況届の提出が必要です。提出がない場合は、手当の支給ができません。

- ・配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が守山市と異なる人
- ・支給要件児童の戸籍や住民票がない人
- ・離婚協議中で配偶者と別居している人
- ・法人である未成年後見人、施設などの受給者
- ・そのほか、児童と別居しているなどの理由で守山市から提出を要する旨の案内があった人

2 10月支給分から、児童を養育している人の所得が下表イ所得上限限度額以上の場合、児童手当は支給されません。

児童を養育している人の所得が、ア所得制限限度額以上イ所得上限限度額未満の場合、法律の附則に基づく特例給付として、児童1人当たり月額一律5,000円を支給します。

単位(万円)

| 扶養親族などの数 | ア所得制限限度額 | | イ所得上限限度額 | |
|----------|----------|--------|----------|--------|
| | 所得額 | 収入額の目安 | 所得額 | 収入額の目安 |
| 0人 | 622 | 833.3 | 858 | 1071 |
| 1人 | 660 | 875.6 | 896 | 1124 |
| 2人 | 698 | 917.8 | 934 | 1162 |
| 3人 | 736 | 960.0 | 972 | 1200 |
| 4人 | 774 | 1002.0 | 1010 | 1238 |
| 5人 | 812 | 1040.0 | 1048 | 1276 |

収入額の目安はあくまで目安であり、実際は各種控除後の所得額で所得制限を確認します。

詳しくは、児童手当の支給対象世帯へ市から別途、通知を送付しますので、ご確認ください。

自転車購入補助金の受付

岡地域振興課 ☎(582)1165 FAX(582)1166

4月1日以降の市内登録店舗での自転車購入費に、補助を行います。今年度から、60歳以上の方が購入するシティサイクル(ママチャリ)も対象となります。ただし、一般社団法人 自転車協会認証対象の自転車に限ります。

市内登録店舗や必要書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

| 補助対象自転車 | 規格 | 補助金額(率) | 条件 |
|-----------|---|--------------------|---|
| 幼児同乗用自転車 | (一社)自転車協会が定める「自転車協会認証」対象の自転車で、幼児が同乗できる座席を装備しているもの | 上限7,500円 (20%) | 申請時に満6歳未満の幼児と同居 |
| シニア向け自転車 | 三輪自転車または(一社)自転車協会認証対象の自転車 ※シティサイクル自転車(ママチャリ) | | 申請時に満60歳以上 |
| 電動アシスト自転車 | 道路交通法施行規則(昭和35年総理府令第60号)第1条の3に定める基準を備えたもの | 上限15,000円 (20%) | — |
| スポーツ用自転車 | 日本工業規格(JIS)D9111:2016の ・一般用自転車(スポーティ車)に分類されるもの ・スポーツ専用自転車に分類されるもの | | ・ヘルメット着用宣誓(申請書に記載)が必要 ・購入費用75,000円以上 |

甲市内登録店舗で購入後、5月16日(月)から上記へ申し込み。

他市内に本社・店舗などを置く事業者向け自転車購入補助金制度も、同時に受付開始します。